陸別町立陸別小学校 校長 阿 部 昌 己

緊急事態宣言延長に伴う諸対応について

秋分の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日の北海道への緊急事態宣言の延長を受け、**緊急事態宣言期間 (9 月 13 日~9 月 30 日) 中の陸別小学校の予定**につきまして、陸別町教育委員会と協議の結果を、下記の通りお知らせいたします。

なお、今後の状況次第では、再度変更等のお知らせをさせていただく場合もありますので、ご理解 とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 授業について

- ・ これまで同様通常授業です。(感染予防対策を継続)
- ・ 放課後については、特段用事のない児童は速やかに下校するよう指導します。
- ・ 体育と音楽の授業等では、必要に応じてマスクを外す場合があります。

2 学校行事等について

- ・ 宣言期間中に予定されています学習活動や行事等は、以下のような対応となります。
 - 陸小祭り(15日:全学年)→児童のみでの活動といたします。
 - 芋ほり体験学習(17日:低学年)→十分な感染症対策を施したうえで実施します。
 - JICA (28日:全学年)→10月以降へ延期します。 [11月実施予定]
 - 天文台学習(30日:4年)→十分な感染症対策を施したうえで実施します。

3 その他

- PTA活動や夜間における会議等は、書面開催または延期とします。
- ・ 不要不急の外出を控え、健康管理に努めてください。これまで同様、発熱の有無に関わらず、 児童本人または同居家族に風邪症状がある場合には、自宅で休養させてください。(「出席停止」 として取り扱います。)また、PCR検査、抗原検査を受けた場合は、学校へ報告をお願いい たします。
- ・ 北海道教育委員会から8月に配付された「保護者の皆様へ(2021.8.13 Ver.7)」もご参照く ださい。
- 不明な点がございましたら、陸別小学校(27-2127)までお問い合わせください。

(陸別町立陸別小学校 教頭 大山 貴義)